

男女共同参画ニュース

6月23日休~29日冰は、「男女共同参画週間」です。

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29 日までの1週間を「男女共同参画週間」として定めています。

内閣府では、『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自 身の可能性を信じて、誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレー ズをユース世代を対象に募集し、決定しました。

男女共同参画社会とは、家庭で、学校で、地域で、職場で、男女が尊重しあい、性別にかかわりなく、 個性と能力を発揮することのできる社会のことです。

男女共同参画社会を実現するためには、皆さん一人ひとりの取組みが必要です。

男女ともに活躍できる社会とは?

「本当は家事や育児などにもっと関わりたい」という男性もいると思いますが、「毎日残業でなかなか休暇 が取れない」「育児休業を取得できない」 と最初から諦めてしまっていることもあるでしょう。 **男性が育児** などで休みを取りにくく、女性なら取りやすいという環境では、男性と女性の仕事と家庭のバランスの偏 りが大きいままになってしまいます。

誰にとっても働きやすい社会が求められています。そのためには、性別による差別や偏見、さまざまな 社会制度の見直しや長時間労働前提の労働環境を変えること、そして男性たち自身が暮らし方を変えてい くことも必要です。

そうすることで、男性だけでなく女性にとっても暮らしやすい社会への一歩につながるのではないので しょうか。

■関係機関をご紹介します

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま) ☎048-600-3800

(月~土曜日 午前10時~午後8時30分)※祝日・年末年始・第3木曜日を除く

ホームページ

男性のための電話相談 ☎048-601-2175(毎月第1・3日曜日 午前11時~午後3時) 相談内容…人間関係、家族・夫婦、DV、生き方など相談内容は問いません。

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する民間ボランティアのかたで、地域の皆さんから人権相談を受け、 問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害が起きないように見守りをしています。

現在、町では、岡田和已さん、逸見智惠子さん、中島勇次さんが委嘱されています。

問合せ=総務課 庶務係 ☎76-1115



消費生活相談

決済のトラブル子どもでも簡単にできる後払い



プリペイドカー学生の娘が、 知書が届いた。 使用した。 [事例2] たようで、 3万円分をチ 、弁護士事務所から債権譲渡通。その後、支払いを放置してい万円分をチャージして買い物にドカードのアプリをダウンロードが、親に無断で後払いできる娘が、親に無断で後払いできる

いな立 なった い。た。 、 どを次々と購入し、支払 本人も総額は分からないと言っている。 督促状が何通も届い 定期購入の対 いをしていなかっのサプリメントない決済で洋服やア 親には相談連絡が取る てい る。

人 ビ ス し て も -段として ン けたない こ ち た な い

払い決済で支払った。マニュアルはわれ、チャージ式プリペイドカードニュアル」を5千円で購入するようの広告を見て連絡を取り、「稼ぐため S N S で 副業サイ が取れなく が取れなくに言いためのマ

【消費者へのアドバ 後払

るか否かをしっかり考えましょう。 権者などの同意を得るようにし、 い決済サービスを利用する際は、1へのアドバイス】 支払え親

の端端

の亀裂に咲き

草花に

命の強さふ

と思う時

は雌を庇いて後ず

を守るら

清水ミヨ子

加算されたり、 たりする場合があります。 滞納すると督促を受け、最終的に延滞金を おきたら放置せず、 次回以降利用できなくな すぐに相談しましょう いに問題が つ

0)

ぼり空に遊びてこどもらは

水辺に遊ぶ山峡のまち

|困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

なんと二語呂二〇二二 二月二十二日

があゝウクライナ

淳子

正まり耳をす

ませて

康博

消費生活支援センター

☎76 - 5133 (農林商工課内)

きた風はほほなで気分よし

花はらんま

ん躍動の季節

小林カツ子

福島惠美子

どを入力するだけ 電話番号な

が望まれます。

学校の友だちやSNSで知り合ったの仕組み、お金の大切さを話し合うこの仕組み、お金の大切さを話し合うこのたがら、決済のできるカードを作る方法でがら、決済のできるカードを作る方法でいます。 ラブルになったといにも関わらず、安易! 安易に後払い う相談が寄せら スもあ

来は親権者の同意を得なくてはならな ビスもあり、簡単なため、未成年者が、 ルアドレ 利用条件

決済をし、

日短 ま歌で に募

務申

3

お金の大切さを話し合うこと で利用できるような ドを作る方法を ルや決済 た人 り、

盛梅を愛でよ

と散る送梅見やる

鼻棒を突いて引いてと言わるるまま

ときめきもサプライズもなく過ぎてゆく 特別な日だった四月

ろ父馬鍬押す 丸劑山色 勝江

好子 日

広報みさと6月号 No.611 12